

総務省国立研究開発法人審議会（第8回）

議事概要

1 日 時 平成30年8月10日（金）13時30分～14時20分

2 場 所 総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（委員等）尾家委員（会長）、梅比良委員（会長代理）、
大場委員、知野委員、藤井委員、水野委員、
尾辻専門委員、小塚専門委員、藤本専門委員、
前原専門委員、村瀬専門委員

（総務省）吉田国際戦略局長、泉官房審議官、藤野総務課長、
坂中技術政策課長、山野技術政策課企画官、石原技術政策課課長補佐、
村上宇宙通信政策課長、中谷宇宙通信政策課衛星開発推進官、
赤阪サイバーセキュリティ統括官室参事官、
後藤サイバーセキュリティ統括官室参事官補佐

4 議題及び議事概要

（1）前回会合の議事概要（案）の確認について

資料国研8-1について確認が行われ、特段の意見がある場合には後日事務局に連絡することとなった

（2）平成29年度における国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の実績に関する評価について

事務局より資料国研8-2及び資料国研8-3に基づき平成29年度における国立研究開発法人情報通信研究機構の業務の実績に関する評価について説明が行われた後、意見交換が行われ、案のとおり決定した。

（3）平成29年度及び第3期中期目標期間における国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の業務の実績に関する評価について

事務局より資料国研8-4及び資料国研8-5に基づき平成29年度及び第3期中期目標期間における国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の業務の実績に関する評価について説明が行われた後、意見交換が行われ、案のとおり決定した。

（4）国立研究開発法人情報通信研究機構第4期中長期目標変更について

事務局より資料国研8-6-1、資料国研8-6-2、資料国研8-6-3、資料国研8-6-4及び資料国研8-6-5に基づき、国立研究開発法人情報通信研究機構の第4期中長期目標変更について説明が行われた後、意見交換が行われ、案のとおり決定した。

（5）総務省国立研究開発法人審議会議事規則について

事務局より資料国研8-7に基づき、総務省国立研究開発法人審議会議事規則の変更について説明が行われた後、意見交換が行われ、案のとおり決定した。

（6）その他

事務局より今後のスケジュールについて説明があった。